

1 要旨

- ① 2022年11月にデジタル庁から「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」が示された。
- ② 国では、2024年6月までを目途に法令等に関するアナログ規制の見直しを行うこととしており、地方公共団体においても、同様に方針を策定し、条例等で定められているアナログ規制の点検・見直しに取り組むことが望まれている。
- ③ 本市においても、国同様にアナログ規制の代表7項目について一括点検、見直しを実施し、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。(2023年2月「郡山市デジタル原則に照らしたアナログ規制の一括点検・見直し方針」を策定済)

2 アナログ規制7項目

- ①目視 ②実地監査 ③定期検査・点検 ④常駐・専任 ⑤対面講習 ⑥書面掲示 ⑦往訪閲覧・縦覧
 条例等で、以上の規制がある項目について、見直しの必要性、可否等について検討・整理する。

3

見直しに向けた手順とスケジュール

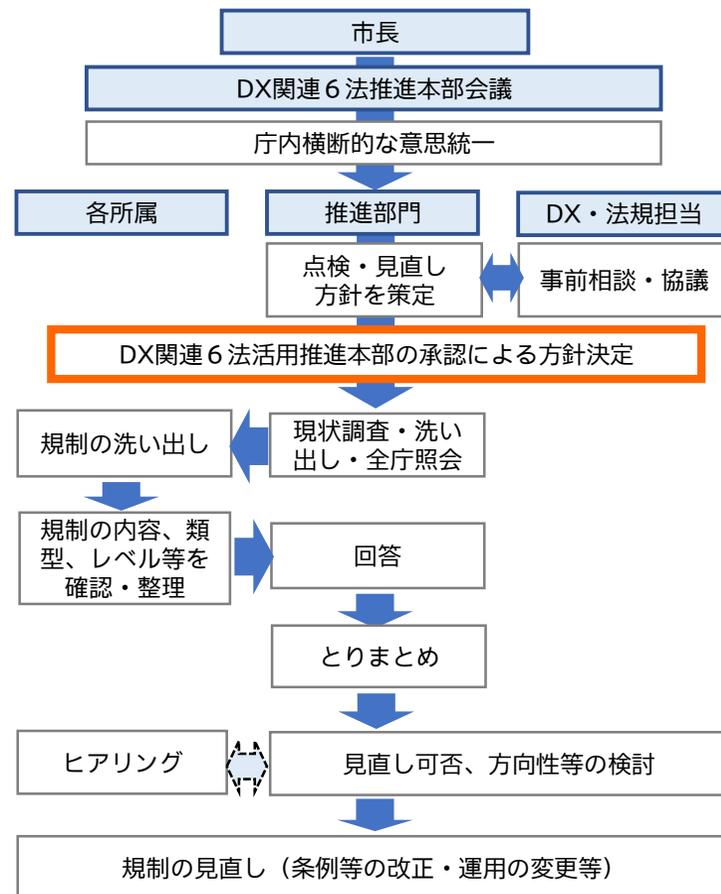
2023年
2月

Step1
組織の意思統一
推進体制構築

- ・市長のリーダーシップによる機運の醸成
- ・DX関連6法活用推進本部による庁内横断的な意思統一
- ・行政マネジメント課が推進部門となりアナログ規制の見直しに関する事務を行う

Step2
方針の策定

- ・行政マネジメント課にて、点検・見直し方針及びスケジュール等(案)を策定
- ・2月14日 DX関連6法活用推進本部にて方針決定
- ・2月28日 方針策定について市長決裁



3月
4月

Step3
規制の洗い出し、
類型・レベルの
当てはめ

- ・行政マネジメント課による現状の調査
- ・行政マネジメント課にて規制洗い出しのための照会様式を作成し、各所属へ照会
- ・各所属は規制を洗い出し、根拠の分類、類型、情報活用レベル等を確認整理し照会に回答

7月

Step4
規制の見直しの検討

- ・行政マネジメント課にて回答内容を取りまとめ一覧化
- ・DX担当及び法規担当と連携のうえ、見直し可否、見直し後の情報活用レベルや方法等を確認・検討し、方向性を確定
- ・必要に応じてヒアリングを実施

11月

Step5
規制の見直し

- ・各所属は、見直しを要する規制について、条例や様式の改正、運用等の必要な見直しを実施
- ・行政マネジメント課は、必要に応じて一括見直し等の規定を策定する。

2024年
3月

※国は2024年6月までを目途に見直しを実施予定

「郡山市デジタル原則に照らしたアナログ規制の一括点検・見直し方針」P11より抜粋